

日比谷支店ファイナンシャル・ラウンジの臨時休業に関する公告
(銀行法第16条第1項に基づく公告)

平成23年3月11日(金)に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により、建物安全性確認のため、平成23年3月12日(土)および平成23年3月14日(月)日比谷支店ファイナンシャル・ラウンジ(港区新橋2-1-1 山口ビル)を臨時休業いたします。

平成23年3月12日
東京都港区赤坂1丁目6番16号
株式会社東京スター銀行
代表執行役 CEO ロバート・エム・ベラーディ